

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2021年
2月1日
第437号



JR東海労



http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

団交で雇用調整助成金の 認識の相違が明らかに 「休業協定書」締結

本部は1月15日、「休業協定書」(いわゆる一時帰休)の締結についての団体交渉を開催しました。概要は、休業期間は1月25日～2月28日まで、対象となる社員は主に新幹線乗務員、駅(新幹線停車駅)、交番検査車両所、浜松工場など、全社で約400人が予定されています(詳細は未定)。賃金は、年休の扱いと同様の100%となり、職務手当、通勤手当などは保証されます。休業日の指定については、勤務表に盛り込まれません。

「緊急事態宣言」の再発令に誠意のない窓口回答
本部は1月8日、「緊急事態宣言」の再発令に関する申し入れ(「申第〇〇号」)を提出し、団体交渉の開催を要求しました。しかし、会社は団体交渉の開催を拒否し、誠意のない窓口回答で終わらせました。申し入れ項目と回答(概要)は、以下の通りです。

1. 「緊急事態宣言」が再発令されたことについて、会社の見解と当面の対応策を明らかにすること。
【回答】新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、指定公共機関である当社も列車運行を継続していく。感染防止策については、手洗いや手指消毒、検温の励行等、感染予防や自身の体調管理を実施するよう引き続き呼びかけていく。

2. 「緊急事態宣言」では、国民に対して「不要不急の外出自粛」を求めているが、これにより新幹線、在来線の利用者が減少することが予想される。
【回答】会社発足以来の大変厳しい経営状況に対応するため、1月25日以降、現業機関において一時帰休を実施している。

3. 新幹線、在来線の減便や最終列車の繰り上げによって生み出される要員を自宅日勤とし、感染防止をはかること。また、予備者についても最低限の予備者以外は職場に留めることなく自宅日勤とすること。
【回答】会社発足以来の大変厳しい経営状況に対応するため、1月25日以降、現業機関において一時帰休を実施している。

4. 全ての職場において、「緊急事態宣言」で要請されている「テレワークの推進、出勤者数の7割削減」を行い、自宅日勤とすることで感染拡大の防止を図ること。
【回答】現業機関においては、従来の在宅勤務に加え、1月25日以降、一時帰休を実施している。また、本社等のオフィス部門の社員も、可能な限り在宅勤務を行っており、出勤する場合には時差出勤を指導している。

5. 出向先会社など関係会社においても、在宅勤務や特別休暇などを積極的に行うよう要請すること。
【回答】出向先企業が責任を持って決定すべきものである。

6. 各職場で新型コロナウイルス感染者が発生していることから、希望する組合員・社員には会社の責任でPCR検査を行うこと。
【回答】現時点で希望者に対してPCR検査を実施する予定はない。

7. 「緊急事態宣言」では飲食店の営業時間短縮が要請されているが、組合員・社員の食事の確保が困難な場合が想定される。この場合は会社が責任を持って食事の手配を行うこと。
【回答】食料の確保は困難ではないため手配しない。

8. 「緊急事態宣言」の再発令により労働環境や労働条件が悪化するなど、組合員・社員が不利益を被ることがないようすること。
【回答】各箇所の実情に合わせた対応を適宜・適切に行っていく。

9. 組合員・社員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、勤務や賃金面で不利益を被ることがないようすること。
【回答】就業規則等に基づいて適切に対応する。以上の回答のほか、静岡県東部で変異型ウイルスの感染者が確認されたため、本部は、三島総合研修センターでの感染対策について質問しました。会社は「2人部屋を1人で使用する」と回答しました。また、飲食店の時短営業や、労働時間外が少なくコンビニなどで買い出しても食事ができないと主張しましたが、会社は「支障がある」とは聞いていない」と、現場社員の苦労を否定する回答をしました。

ど経営が厳しいのなら、まずはリニア建設を中止すべきである。3兆円の財政投融資を受けていて、更に雇用調整助成金を受け取るのは虫が良すぎる。世間から批判される」と会社を迫りました。

会社は、「緊急事態宣言」が出され、2月28日まで新幹線の運転を減少させることにより業務が減少する。勤務させるか、一時帰休させるかの二択の中で、経営状況も厳しいことから一時帰休として雇用調整助成金を申請する判断をした。あくまでも一時的なことであり、リニア建設を中止する考えはない。世間から批判されるとは考えていない」など、考え方の違いが鮮明になりました。

本部は1月19日、第8回中央執行委員会において、「休業協定書」の締結について議論しました。

た。「考え方の違いはあっても、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の状況下で、限定的に一時帰休することはやむを得ない。しかし、このことが賃上げや夏季手当を抑制させる理由にはならない。春闘をしっかりと闘い、賃上げ、夏季手当要求を満額獲得することを確認し、「休業協定書」締結を判断し、1月20日締結しました。

詳細については議事録確認を申し入れましたが、会社は拒否しました。しかし、組合員に不利益なことではないこと、団体交渉やその後の確認事項について、会社が必ず守ることを確認しました。

【回答】食料の確保は困難ではないため手配しない。

第3四半期の 経協開催を申し入れ

会社のホームページによると、1月29日に2020年度第3四半期の決算を発表する予定です。現在、外出自粛等の影響により鉄道等のご利用が大幅に減少しており、社員は業績見通しに不安を持ちながら業務を遂行しています。

この状況を踏まえ、本日は1月25日、2020年度第3四半期決算に関する申し入れ(「申第23号」)を提出し、速やかに経営協議会を開催して現状の経営状況を説明するよう要求しました。

パワハラの実態を克明に証言 水野さん行政訴訟

東京地区分会・水野良則さん労災認定行政訴訟(通称「水野裁判A」)、補助参加人・JR東海の第8回口頭弁論が1月25日、東京地裁で開催され、水野さんの証人審問が行われました。水野さんは、会社によるパワハラの実態を詳細に明らかにし、当時の気持ちを赤裸々に、堂々と証言しました。また今弁論に合わせ、水野さんのお父さんから陳述書が提出されました。

一方、被告側からの反対尋問は、質問ならざる質問を1点のみ行っただけでした。

第9回口頭弁論は、3月25日に行われ結審します。

主尋問で水野さんが主張した点は、以下の通りです。

日勤教育について

井出助役から長時間にわたって事情を聴かれ、時系列報告書等を作成させられました。井出助役は私の言い分を聞いてくれない、何度も井出助役の言う通りに書き直し等をさせられました。また、井出助役に(水分補給用の)ペットボトルのお茶を取り上げられ大変ショックでした。

井出助役に(隔離部屋の)鍵を掛けるように指示されました。

まるで罪人扱いで、ものすごく重い気持ちでした。ともかく、管理者の言うことを聞かないとどうなるかわからない、いつまで続くような不安な気持ちでいっぱいでした。

「個別原因の追及」と「私の対策」の作成につ

いて、何度も書き直しの指示がありました。家族のことや金銭面の話がしつこく続けられました。ともかく、井出助役の考へている通りに書かされました。始末書の作成も命令だと思いましたし、とても逆らえないと思いました。

「家庭問題への介入」日勤教育や管理者との面談について、水野さんの中で最も苦痛に思ったことは、妻との関係について執拗に言われたことと、家庭の経済状況について細かく聞かれたことです。プライベートなことまで会社には関係ないはずのことですから、話したくありませんでした。

井出助役から「やることは終わったから(6月28日から)年休で休め」と言われました。納得せずに年休を取ったのは、完全に管理者の言うこととは従わなければならぬという気持ちに落ち込んでいました。

軍司助役から、年休で休んでいる間、毎朝9時30分に電話で連絡するよう指示されたことについて、定時連絡の指示に従っていました。管理者の言う通りにしないと何をされるかわからないというような気持ちでした。会社はプライベートな時間帯も管理してくるんだという思いで、重い気持ちになりました。外出先から電話した時は、「何故外

家庭問題への介入



にいるんだ」と言われました。年休なのに監視・管理され、まるで見張られながら自宅謹慎扱いにされているという思いでした。

また、自分の部屋まで入って来て、「案内外きれいな部屋じゃないか」と言っていました。調子悪いと言っているのに、自宅に来るのは常識では考えられないと思います。特に、写真を取られたり、自分の部屋にまで入ってこられたのは非常に不愉快でした。

診断書強要中労委 証人審問に松井さん

1月14日、診断書強要中労委第6回調査が開催されました。組合側からは松井さん、当時団交委員の山本前本部副委員長、東京交番検査車両所根岸科長(当時)を証人申請しましたが、松井さんのみ認められました。松井さんは「年休で休むのに診断書を出してくれと言われた。おかしくないか」と、根岸科長に質問しましたが即答できませんでした。現場を混乱させた当事者の証人審問は実現されませんでした。

なお、審問日は、3月31日です。

OBは9条連で がんばっていますよー!

大原9条連講演会

大原地区9条連は昨年12月6日、茂原市町保会館で陸沢町歴史民俗史料館学芸員の久野一郎さんより「太平洋戦争を語り継ぐ」という題名の講演会を開催しました。

佐藤会長は、挨拶で「房総半島の戦争で杉山光平さんは20歳で亡くなっ



た。その過去に我が身を置いてみよう。そして戦争で亡くなった死者の声を聞いて、平和運動をつくっていきましょう」と訴えました。

久野さんは、講演で「杉山さんについて、甥にあたる人から『どこで亡くなったのかを知りたい』という依頼から調査を始め、5年が経って大多喜町で機体の破片があったことを知った。1945年2月に陸沢町に墜落した緒方敦夫さんは、結婚した月に戦死した。長柄町の長栄寺には墜落したB29のパイロットが惨殺された。後に任職が命令された中隊長と惨殺した兵士、米軍人の3人の慰霊碑を建立した。『あの世に国境はあるのか』と命は平等という考えが込め

られている。戦争に良いも悪いもない。戦争とは何かを知るべき」と訴えました。

横須賀で原子力艦 事故避難訓練開催

昨年11月21日、横須賀で「東京湾の原子炉から首都圏を守る会」主催の原子力艦事故避難訓練が開催されました。この行動は、米軍軍港の原子力潜水艦や空母の原子炉事故による放射能汚染の危険性をアピールするものです。

当日は神奈川・千葉・東京などの各9条連から60名が参加しました。JR東海労からもOB・組合員が多数参加しました。参加者は軍港の見えるヴェルニー公園から米軍ゲートを経て横須賀市役所まで行進し、多数の市民の注目を浴びました。「守る会」は今後もこの行動を継続し、東京湾の原子炉の危険性を訴えていくそうです。

